

令和3年4月26日  
文 部 科 学 省  
初等中等教育局教科書課

## デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議 中間まとめに関する意見募集の結果について

「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議中間まとめ」について、令和3年3月18日から令和3年4月4日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計310件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

分 野	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 教科書無償給与制度の堅持について	全ての子供たちの豊かな学びを保障するためにも教科書無償制度を堅持すべき。	義務教育段階における教科書は、義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律に基づいて無償で給与されており、この制度は今後も変わらないものと考えています。
2. 紙の教科書と学習者用デジタル教科書（以下、「デジタル教科書」という）の関係について	デジタル教科書は、紙媒体の教科書に代わる学習用の教材として子供たちの学力形成に大変有効であり、賛成である。 ----- デジタル教科書と紙の教科書のそれぞれの有用性を生かしながら、併用することが望ましい。 ----- 教科書は紙であるべき。教材であればデジタルのものでもよい。	紙の教科書と学習者用デジタル教科書との関係性については、デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議の中間まとめにおける「全国的な実証研究や関連分野における研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある」との指摘を踏まえ、引き続き丁寧に検討してまいります。
3. 学習効果について	デジタル教科書によって学習効果が上がる科学的根拠がない。また、デジタルよりも紙の方が記憶に残りやすいという指摘もある。文章を深く読むことや書くことが疎かになり、読解力の低下につながる可能性がある。	デジタル教科書は、デジタル教材との連携がしやすく、動画や音声等を併せて使用することにより、学びの幅を広げたり、内容を深めたりすることが容易である等のメリットがあります。このため、紙の教科書とデジタル教科書それぞれの特性を生かした教育を進められるようにすることは、児童生徒の学びの充実に向けた授業改善に資するものと考えられます。その際、紙とデジタルを適切に組み合わせた指導が重要であることに留意する必要があると考えています。
4. デジタル教科書に関する更なる検証の重	デジタル教科書の導入に当たっては、その効果が十分に検証されていないことから、拙速に進めるのではなく、十分な研究を	文部科学省では、令和元年度より、学習者用デジタル教科書の効果・影響に関する実証研究事業を実施して、デジタル教科書を授業において活用

<p>要性について</p>	<p>行い、効果を見極める必要がある。情報収集にはデジタルが優れていると考えるが、じっくり読む・考える場面では紙の方が優れているという指摘もある。したがって、紙とデジタルを適材適所で使い分けることが重要であり、そのための実証研究を行うべきである。</p>	<p>することによる教育上の効果・影響を検証しています。また、令和3年度には小学校等において広くデジタル教科書を使用いただき実証を行うほか、前述の効果・影響に関する実証研究事業も引き続き実施する予定です。</p>
<p>5. 特別な配慮が必要な児童生徒への対応について</p>	<p>デジタル教科書の使用で、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等を含め、全ての子どもたちにとって豊かな学びが保障されなければならない。子供同士の関わりの中でともに学ぶインクルーシブな視点で活用できる必要がある。</p> <hr/> <p>ICT 端末を使用することが難しい児童生徒への配慮も必要である。</p>	<p>デジタル教科書は、文字の拡大や読み上げをはじめとする機能を活用することで、特別な配慮が必要な児童生徒の学習上の困難の低減に資するものと考えています。さらに、デジタル教科書のアクセシビリティやユーザビリティに配慮することも重要であると考えています。障害の有無等に関わらず、そうした配慮がなされたデジタル教科書を使用できるようになることは、児童生徒の学びの改善・充実につながり得るものと考えています。</p> <hr/> <p>児童生徒の個々の障害の程度や特性、学習ニーズにより、デジタル教科書では対応できない場合は、引き続き教科用特定図書を含む紙の教科書や音声教材を使用できるようにすることが必要であると考えています。</p>
<p>6. 健康面への影響に対する配慮について</p>	<p>視力や姿勢等への影響に加え、家庭での利用による睡眠への影響も懸念される。また、電磁波の影響や、脳への影響も懸念され慎重に議論をしていくべきとの見解がある。</p>	<p>文部科学省では、「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」を令和3年3月に改訂し、健康に関する留意事項について改めて周知しました。また、「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（通知）」（令和3年3月12日付2文科初第1962号初等中</p>

		<p>等教育局長通知) 及び「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて(周知)」(令和3年4月9日付け事務連絡)等により学校や家庭において ICT 機器を使用する際の留意事項について周知しています。令和3年度においても、健康面も含む実証研究や、視力に関する調査を実施する予定です。</p>
<p>7. 教員の負担増及び研修・授業研究の必要性について</p>	<p>新学習指導要領の対応や GIGA スクール構想による ICT 端末の導入に加え、デジタル教科書を本格導入するには、教員の負担が大きい。ICT 支援員や GIGA スクールサポーター等の人的配置を実施・継続してほしい。全ての教員がデジタル教科書を効果的に使用できるように教材研究等の時間を十分保障する必要がある。</p> <p>-----</p> <p>研修の機会の充実を図り、活用事例等を広く現場に周知すべき。また、教員養成課程から、ICT を活用した教育について取り入れる必要がある。</p>	<p>デジタル教科書は、デジタル教材等と連携させて活用することにより、教師の教材作成や児童生徒の学習状況の把握等に係る業務の効率化に資する面もあるものと考えています。この点を含め、指導においてデジタル教科書のメリットを最大限発揮するためには、デジタル教科書を含む ICT を活用した指導力の向上を図ることが必要不可欠と考えています。このため、令和3年度予算において計上している学習者用デジタル教科書普及促進事業も活用して、授業実践に資するような実践事例集や研修動画の作成を行うことを予定しています。</p> <p>また、文部科学省では、令和2年度から引き続き、1人1台端末を安定的に運用するための人的支援として GIGA スクールサポーター配置のための経費を補助しているところです。また、ICT 支援員については「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」に基づき 2018 年から 2022 年にかけて地方財政措置を講じているところです。引き続き、学校においてどのような支援が有効か検討し、安定的に1人1台端末を運用できるよう進めてまいります。さらに、教員</p>

		養成段階においては、教育職員免許法施行規則を改正し、教職課程において ICT を用いた指導法を必修化した新しい教職課程が令和元年度から始まっています。また、今後、その内容の更なる充実に向け、ICT に特化した科目の新設等について、中央教育審議会の議論も踏まえ検討を進めているところです。
8. 環境整備・災害時の対応について	学校と家庭での ICT 環境整備、学校における通信環境の整備、家庭における通信環境の整備や通信料の補償を進める必要がある。	文部科学省では、GIGA スクール構想を通じて 1 人 1 台端末や通信環境の整備を行ってきたところです。また、家庭における通信環境への配慮の必要性も認識しており、令和 3 年度においても、経済的に ICT 環境整備が困難な家庭に学校が貸与するモバイルルータ等の整備支援とともに、低所得世帯の通信費を支援しています。
	端末の故障や紛失、データの破損等に対する補償が必要。	端末の故障時等に必要な予備用学習者用コンピュータに係る経費も含め、環境整備に必要な経費については地方財政措置を講じています。また、端末利用に係るトラブル発生時の対応手順等について家庭・保護者と学校等との間で事前に共有しておくことが重要であると考えています。
	デジタル機器は電気が必要で、災害等で停電が発生すれば継続的な利用が不可能であり、紙の教科書が必要。	災害等により停電が発生した場合などでも、学びが継続できるような対応方策についても、引き続き検討会において議論していただく必要があると考えています。
9. 格差への配慮について	教科書をはじめとした教育のデジタル化は、家庭環境・地域環境によって教育を受ける機会に格差が生じないようにすべき。	義務教育段階において、教科書が無償給与され、家庭や地域の環境の違いなく学習の機会が保障されることは重要であると考えています。検討

		会議において、デジタル教科書の今後の在り方について検討する際にも、これを踏まえて議論を進めていただく必要があると考えています。
10. 情報セキュリティ、データの管理について	児童生徒の学習履歴等の「教育データ」が第三者に悪用されないような仕組み作りが不可欠である。	デジタル教科書を学校現場に導入するに当たって、情報セキュリティの確保も重要な検討事項の一つです。本人の望まない形でデータが流通・利用されないよう、安全・安心を確保する必要があると考えています。